みどりをまもり育む協働の組織 練馬みどりの機構大発進!

１月31日（火）の「発起人会」、その後２回の「理事会」を経て、さる３月19日（日）には約50人の関係者の出席のもと、区役所本庁舎20階の交流会場にて「設立総会」を開催。いよいよ『練馬みどりの機構』が発足しました!

『練馬みどりの機構』は、屋敷林や雑木林・農地などの練馬らしいみどりを媒介とした地域コミュニティの形成を目指すとともに、みどりの情報ネットワークをつくります。そして、区民・区内事業者と練馬区の三者の協働により、区内のみどりの保護と保全、育成および活用に全力をつくします!

『練馬みどりの機構』の ACTION 10

1. 練馬らしいみどりの保護と保全、育成 および活用をはかります。
2. 練馬らしいみどりの普及啓発と調査・研究 を行います。
3. 区民および団体、地域コミュニティなどが行う緑化活動を支援します。
4. 「練馬区みどりを育む基金(愛称:練馬みどりの葉っぴい基金)」に関する事業を行います。
5. 「練馬区みどりの基本計画」をふまえた区民・区内事業者・練馬区の協働 による みどりに関する活動と提案・提言を行います。
6. みどりを媒介とした保健・福祉、生涯学習、子どもの環境教育の推進 に関する事業を行います。
7. みどりのまちづくりに関する事業を行います。
8. みどりによる都市環境負荷の軽減 をはかります。
9. 上記のみどりにかかわる活動に関する区民および団体の情報ネットワーク を築きます。
10. その他、この機構の目的を達成するために必要な事業を行っていきます。

イラスト：矢口 由美子

事務局：(財)練馬区都市整備公社　練馬まちづくりセンター内

〒176-8501　練馬区豊玉北６－12－１
☎ (3993)5451【直通】　FAX (3993)8070
E-mail　midori@zai-ntk.or.jp　　担当　岩崎、田中（聖）

練馬みどりの機構 発足によせて

練馬みどりの機構 代表　品田 穣

30年で半減した練馬のみどり、みんなで何とかしなければと、みどりの機構の立ち上げ準備がすすめられてきました。

そして、１年間準備してきた結論は、機構の規約に集約されていますが、その心は、かつて、練馬の風土に育まれ、いま、都市化、文明化、効率化のもとに失われてきた、郷土、地域コミュニティを育んできた助け合いの仕組みを再生することだということになりました。

ついこの間まで、練馬には「結」（ゆい）や「講」という郷土を守る助け合いの仕組みがありました。その精神をもう一度復活させよう。それは、今風に言う「協働」に他なりません。

区民と区そして事業者の「協働」によって、練馬のみどりを少しでも復活させる、そのための組織として「機構」を立ち上げようということになりました。

１年間の産みの苦しみを経て、いよいよ育てる段階に入ります。
みなさん、頑張りましょう。

会員募集！

『練馬みどりの機構』では、正会員、賛助会員、葉っぴい会員の３種類の会員を募集しています。
活動にご賛同いただける方は、事務局までご連絡ください。お待ちしています!

区民グループのプランに助成します

区では、「福祉のまちづくり総合計画」を区民と協働で推進するため、区民自らが主体となって発意し区をパートナーとして実施する企画提案を募集し、支援します。

担当：練馬区保健福祉部障害者課計画推進担当　☎(3993)1111(代)
http://www.city.nerima.tokyo.jp/shogaisha/fuku_machi/index.html

みんなでつくろう ずっと住みたい やさしいまち
―福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援事業―

対象事業

誰もが地域の一員として、社会参加ができる環境づくりのため、

「福祉のまちづくり総合計画」

の基本方針等を実現する活動・整備

(事業例)
- 街かどに休憩コーナーをつくる
- 建物バリアフリー改修応援隊を結成する
- 3世代安心らくらくマップをつくる
- 買い物お手伝いサービスを始める

助成内容

STEP 1
はじめの一歩助成部門　限度額 5万円

STEP 2
パートナーシップ活動助成部門 [地域活動助成]　限度額 30万円

STEP 3
パートナーシップ活動助成部門 [設備整備助成]　限度額 100万円

※パートナーシップ活動助成グループにはまちづくりセンターにおいて、バリアフリーやまちづくりの専門家の相談、派遣等を行います。

事業のスケジュール

	と　き	と こ ろ
応募の手引きの配布	4月10日(月)から	区役所障害者課、まちづくりセンター 他
募集説明会	4月23日(日)　午後2時～3時半	光が丘区民センター 2階
	4月25日(火)　午後2時～3時半	関区民センター 3階
※車での来場はご遠慮ください	4月25日(火)　午後7時～8時半	区役所19階 1902会議室
事前相談(要予約)	4月24日(月)～5月12日(金)	まちづくりセンター
応募受付期間	5月15日(月)～5月20日(土)	区役所障害者課
公開審査会	6月下旬	未定

編集後記

木々も芽吹き、新しいことが次々と始まる４月。これまで準備段階から紹介してきた「練馬まちづくりセンター」「練馬みどりの機構」が産声をあげました。今回の「こもれび」でも大きくご紹介しましたが、とはいえ限られた誌面のこと、「これだけじゃ、よくわからないよ」「あの見取図ってどこまで正確なの？」などと感じられた方もいらっしゃると思います。
そんな方にはぜひ、そうでない方ももちろん、まちづくりセンターにお越し下さい。お待ちしております。

こもれび編集室

広告募集

◆掲載料　４面１コマにつき 15,750 円（消費税込）
◆サイズ　縦 42 ミリ×横 80 ミリ

※広告料等詳細については、練馬まちづくりセンターまで、お問い合わせ下さい。
☎ (3993) 5451

INFORMATION

建築無料相談をご利用ください

毎月第4月曜日に、専門の建築士がお住まいに関する様々なご相談（新築・改築、苦情、工事業者とのトラブル、公的融資や耐震診断に関することなど）に無料でお応えします。どうぞお気軽にご活用下さい。

次 回　4月24日(月)
次々回　5月22日(月)
時 間　午前10時～12時　午後１時～４時
場 所　区役所本庁舎１階 臨時窓口

【主催】社団法人東京都建築士事務所協会練馬支部　☎・FAX(3920)9901

「コミュニティビジネス ワークショップ」参加者募集

コミュニティビジネスとは、地域の課題を地域の方がビジネスの手法で解決していく取り組みです。コミュニティビジネスの基礎知識を学び、事業計画書の作成・発表まで行います。今回は特に商店街を実践の場として事業計画を作っていきます。これをきっかけに始めてみませんか。

日時　平成18年4月22日(土)・5月13日(土)・27日(土)　いずれも14時～17時
場所　区役所本庁舎19階1902会議室
募集人数　30名(申込順、3回 とも参加できる方)
参加費　無料、ただしテキスト代(1300円)がかかります
講師　コミュニティビジネス総合研究所所長　細内 信孝
申込　電話または電子メール（shokokeikaku@city.nerima.tokyo.jp）で①コミュニティビジネスワークショップ②住所 ③氏名 ④電話番号を４月17日までに商工観光課計画調整担当へ
連絡先　練馬区商工観光課計画調整主査　☎(3993)1111(代)